

公益財団法人東京動物園協会 女性活躍推進行動計画

この計画は、女性の職業生活における活躍を推進するために制定された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成28年4月1日施行）」に基づき、当協会における課題、目標及び行動計画を策定したものである。

1. 計画期間

令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日 の3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1

各職場でリーダーとなる係長職に占める女性職員の割合を10%程度向上させるよう努め、長期的には管理職に占める女性職員の増加に繋げていく。

実施時期：令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日

実施内容：・産休・育休中の女性職員へ自己啓発助成制度の積極的な利用を促すことで、資格取得などのキャリア形成支援を継続する。
・育児部分休業、テレワーク等の柔軟な働き方を活用することで、子を養育する女性職員についても積極的に係長職に登用する。

目標2

妊娠・出産・育児・介護等の両立支援制度の利用促進を図り、男女ともに育児休業取得率100%を目指す。

実施時期：令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日

実施内容：・育児参加プランニングシートを基に、職員の意向に沿った妊娠・出産・育児の支援を実施する。
・「育児部分休業」の対象職員を小学校第三学年まで子を養育する職員に拡大し、さらに育児と仕事との両立を支援する。

※情報公開項目

- ・管理職に占める女性労働者の割合：33.3%
- ・育児休業取得率：女性職員100% 男性職員83.3%（令和2年度～令和6年度平均）